



児童館・放課後児童クラブ対象
子どものセーフゲーディング研修
 (基礎編 3 回シリーズ)

Photo: Miguel Vera/ Save the Children Bolivia

子どもの育成支援を担う方々は、安心・安全な環境を整えるために日々さまざまな力を尽くされていること
 でしょう。しかし、指導員やボランティアなどの不適切行為により、子どもの権利が侵されるといった問題も相
 次いで報告されており、この現実から目をそらすわけにはいきません。来年末から児童館でDBSが義務化さ
 れる動きもあります。職員などによる不適切行為の予防や早期発見のためにはどのように取り組めば良いの
 か、戸惑いの声も少なくないのではないのでしょうか。

本企画では、全国の児童館や放課後児童クラブを主対象とし、全3回のシリーズ型研修を通じて「子どもの
 セーフゲーディング」と呼ばれる取り組みの基礎を学び、実践していただくことを目指します。座学と並行して各
 施設で予防の取り組みを導入していただき、他の参加者とともにその体験や悩みをフィードバックしながら進
 める伴走型の研修です。セーフゲーディングの導入をめざす多くの関係者のお申し込みをお待ちしています。

◇ ◇ 募集要項 ◇ ◇

目的： 「子どものセーフゲーディング」について学びながら、児童館や放課後児童クラブで実践する

スケジュールと開催方法：

回	日程	方法・場所	予定トピック
1	12月17日(水)	オンライン	セーフゲーディングの概要、行動規範
2	1月21日(水)	オンライン	不適切行為、性暴力の理解と予防
3	2月18日(水)	オンライン	リスク削減対策、撮影と広報上の配慮

※ 各回 9:30~12:30

定員： 45人 (先着順)

参加費： 1人につき5,000円(税込) 全研修一括

申込： オンラインフォームからお申込みください
<https://forms.office.com/e/xy24c1CF1q>

〆切： 2025年11月30日(日)

児童館・放課後クラブ対象「子どものセーフゲーディング研修(基礎編3回シリーズ)」参加申し込み

対象者および参加条件：

各地の児童館や放課後児童クラブなどの運営や活動に携わっているリーダー層を主対象とします。セーフガーディングの実施に影響力のある役員や管理職、担当者として制度作りや啓発を担う方、子どもと接する事業の責任者、および各地の連絡協議会の職員などの参加を推奨しています。

- ✓ 所属団体において、子どものセーフガーディングについて学びながら導入を試みる意欲がある方。
- ✓ 児童館や放課後児童クラブ、あるいは類似の業種で延べ5年以上の経験がある方。
- ✓ 原則として、3回全ての連続研修にご参加いただける方。
- ✓ スムーズな実践のために、各団体から複数の参加を推奨します。ただし、応募多数の場合は一団体の参加上限を3人とさせていただくことがあります。

その他：

- ✓ 申込数が15人に満たない場合は、開催を延期することがあります。
- ✓ オンライン会議アプリ Zoom Meeting や、クラウドサービスを使った文書のやり取りを予定しています。そのためのオンライン環境は各自でご準備ください。またスマートフォンでの Zoom 参加も可能ですが、機能に制限が多いため、できるだけ PC でのご利用を推奨します。
- ✓ 研修中は双方向コミュニケーションのため、画面にお名前と顔出し(カメラ ON)をお願いします。
- ✓ やむを得ない欠席者のために、オンライン研修は録画し、登録者のみ期間限定で視聴できるようにします。一部視聴いただけない場合もあり、あくまで補助的なものとしてご理解ください。

主 催： 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
問合せ先： セーフガーディング研修係 japan.csdesk@savethechildren.org
電話： 03-6859-0341 （月・火・水・金曜の 9:30-17:00）

※ セーブ・ザ・チルドレンは、当研修のほかにも、セーフガーディングを推進する取り組みを行っていきます。講師派遣などのご相談も上記で承っております。

子どものセーフガーディングとは

関係者による関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指す組織的な取り組みです。疑念が生じた場合の対応と再発防止も含む包括的なものであり、組織の責任として向き合っていく必要があります。ここでは家庭内虐待についてではなく、事業やスタッフ・ボランティア等によって、主に事業の利用者に対してもたらず、あらゆるレベルの不適切な言動の防止に取り組みます。性的搾取・虐待は言うまでもなく、体罰や暴言、差別、ネグレクトなども含みます。故意か過失かは問いません。リスク削減や安全な事業設計から、人材採用、スタッフへの啓発、通報制度、疑念案件調査や人事処遇、再発防止までの幅広い要素からなり、包括的な取り組みが必要とされています。

【個人情報保護について】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、活動を通じて取得した全ての個人情報の重要性を認識し、当法人の「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護法をはじめとする関係法令および関連ガイドラインを遵守して、個人の権利保護に努めます。当法人が取得した個人情報は、当法人主催イベントまたは当法人参加イベントのご案内のほか、同「プライバシーポリシー」記載の利用目的にのみ、使用します。